

消費生活相談員 大募集！

(令和2年4月～)

消費生活相談員とは、
市民からの消費者
トラブルの相談を
受けるお仕事だよ。

社会貢献度が高い！市民から感謝される！
だから、やりがいあり！

ご相談された市民から、たくさんの感謝の言葉をいただいています。

あきらめかけてたけど、相談員
さんの助言のおかげで解決
できた！感謝！



大切な教訓を教えてもらったよ！
相談員さんはとっても心強い！

上大岡駅直結徒歩3分！
便利なビルだよ



オフィスもきれい、トイレもとっても清潔でキレイ



楽しいランチタイム。
外にはおいしいお店も
たくさんあるよ。



政府インターネットテレビで紹介されました。

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19983.html>

応募の詳細は次ページ以降をご覧ください。

消費生活相談員募集のお知らせ

公益財団法人横浜市消費者協会

■履歴書 及び 作文等 (第一次選考) 随 時 受 付 (郵送のみ)第1回中間締切 令和2年3月16日(月)(締め切り後も定員に達するまで随時受付)

公益財団法人横浜市消費者協会は横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的として活動する団体で、横浜市消費生活総合センターの指定管理者となっています。

横浜市消費生活総合センターが実施する消費生活相談業務等に従事する消費生活相談員を募集します。

1 採用人数

数名 (令和2年4月1日以降採用、勤務開始日は応相談)

2 応募資格

次のいずれかに該当する人

- (1) 消費生活相談員資格(国家資格)を有する者
- (2) 消費生活専門相談員(国民生活センター認定資格)
- (3) 消費生活コンサルタント(日本消費者協会認定資格)
- (4) 消費生活アドバイザー(日本産業協会認定資格)

3 主な業務

消費生活相談(電話相談、面接相談)、出前講座等における講師など

4 求められるスキル

- (1) 親切で丁寧な消費生活相談対応能力
- (2) ワード、エクセルによる文書作成に必要な知識・技術

5 雇用内容、勤務条件

(1)	身 分	公益財団法人横浜市消費者協会 嘱託員(業務:消費生活相談員)
(2)	勤 務 場 所	横浜市消費生活総合センター 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー4F (横浜市営地下鉄線/京浜急行線 横浜駅から10分程度「上大岡駅」徒歩3分)
(3)	雇 用 期 間	令和2年4月1日以降~令和3年3月31日(勤務開始日は応相談) 業務量及び業務の進捗状況等、勤務成績、態度、能力、予算の状況等を総合的に勘案し、契約を更新する場合があります。(契約更新は64歳まで) ※事前研修を行う場合があります。
(4)	報 酬 等	月額186,675円(資格手当込み)、 賞与あり(令和元年度実績4.5月分)、通勤費支給、(年収概算308万円)
(5)	勤 務 日	週4日(月2回程度、土曜日又は日曜日の勤務があります。)
(6)	休 暇 ・ 休 日	年次休暇(初年度16日、更新になった場合残数があれば翌年度まで繰越) 夏季休暇(年次休暇とは別に年度ごと4日)、病気休暇制度あり 祝日、年末・年始(12月29日~1月3日)
(7)	勤 務 時 間	午前8時45分~午後5時15分 (月複数回、午前9時45分~午後6時15分、午前10時30分~午後7時の時差勤務があります。)
(8)	社 会 保 険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
(9)	そ の 他	採用後最初の契約更新は、適切に業務を行う実務能力が身についたか、効果測定に合格していただくことを条件とします。

	採用後、消費生活相談員資格（国家資格）の取得を推奨しています。 横浜市勤労者福祉共済加入・健康診断（がん検診等含む）実施 無期雇用転換制度を通常より1年早く実施しています。
--	--

6 提出書類

下記あてに、以下の書類を同封のうえ、郵送してください。

(1) 履歴書：JIS規格のA3サイズの履歴書に自筆で記入してください。

メールアドレス（パソコン・スマートフォンどちらでも可）をお持ちでしたら履歴書に記入してください。

(2) 応募資格を証明する書類の写し

(3) 作文：市販の400字詰め原稿用紙2枚に問題に対する考えを自筆で記述してください。

《作文問題》

消費生活相談員の役割を述べるとともに、どのような心構えで相談員業務に取り組むか考えを述べてください。

(4) 返信用封筒2枚：返信先を明記し、それぞれ84円切手を貼付。選考結果等をお知らせします。

随時受付（第1回中間締切：令和2年3月16日（月）（郵送のみ））

《あて先》

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1

ゆめおおおかオフィスタワー4階 横浜市消費生活総合センター内

公益財団法人横浜市消費者協会 消費生活相談員募集担当あて

7 選考方法（第1回中間締切分）

(1) 第一次選考（書類審査）

結果は3月23日（月）までに全員に通知を発送します。

(2) 第二次選考（個人面接）

第1回中間締切後の面接は3月26日（木）を予定しています。時間及び会場は第一次選考合格者に電話および郵送で連絡します。また、面接の参考資料として当日簡単な質問シートに回答を記述していただきます。

（その他簡単なWEB方式検査があります。ご自宅受験が難しい場合は別に対処します。）

合否通知については、二次選考後通知します。（詳細は後日連絡します。）

8 その他

(1) 提出書類に虚偽があった場合、WEB方式の検査での代理者受験があった場合は、合格を取り消すことがあります。

(2) この選考において提出された書類は一切お返ししません。

(3) WEB方式の検査の結果はお渡ししません。

(4) 選考に関する問合せは、下記で受け付けます。選考結果等に関する問合せに応じることはできません。Eメールでのご質問等をご遠慮ください。

(5) いただいた個人情報は、当選考を行うために使用し、これ以外の目的では使用しません。

《問合せ先》

公益財団法人横浜市消費者協会 「消費生活相談員募集担当」 大澤・鈴木

電話 045-845-7722（午前8時45分～午後5時30分）

■横浜市消費生活総合センターホームページ <https://www.yokohama-consumer.or.jp/>